

神戸市立図書館 事業概要

2024年度（令和6年度）

神戸市文化スポーツ局
中央図書館

目 次

1. 各施設案内	2
2. 各図書館概要	6
3. インターネットによる図書館サービス	16
4. 組織・事務分掌	18
5. 所蔵資料	20
6. 利用実績	22
7. 令和5年度のイベント・展示等	26
8. 市民満足度調査	30
9. 新図書館の整備計画	31
10. 図書館協議会	33
11. 関係法・条例・規則等	34
■神戸市立図書館 館別統計諸表まとめ（令和5年度）	44

1. 各施設案内

(1) 市立図書館一覧 (12 館)

図書館名	開館時間	所在地	電話・FAX 番号
中央図書館	平日・土曜 9:15～20:00 日祝休 9:15～18:00	〒650-0017 中央区楠町 7 丁目 2-1	Tel:078(371)3351 Fax:078(371)5046
東灘図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00	〒658-0052 東灘区住吉東町 2 丁目 3-40	Tel:078(858)8773 Fax:078(858)8776
灘図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00	〒657-0027 灘区永手町 4 丁目 2-1 (フォレスト六甲 2F)	Tel:078(854)5560 Fax:078(851)4041
三宮図書館	平日・土曜 10:00～21:00 日祝休 10:00～18:00	〒651-0082 中央区小野浜町 1-4 (デザイン・クリエイティブセンター神戸 2F)	Tel:078(321)5015 Fax:078(326)5614
兵庫図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00	〒652-0897 兵庫区駅南通 5 丁目 1-1 (チャンネルタウンイースト 2F)	Tel:078(682)9501 Fax:078(682)9502
北図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 9:00～17:00	〒651-1114 北区鈴蘭台西町 1 丁目 22-1 (北区文化センター2・3F)	Tel:078(592)7573 Fax:078(595)1297
北神図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00	〒651-1302 北区藤原台中町 1 丁目 2-2 (エコー・リラ南館 4F)	Tel:078(981)8210 Fax:078(981)8220
新長田図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00	〒653-0835 長田区細田町 7 丁目 1-27 (市営細田住宅 2F)	Tel:078(691)1600 Fax:078(691)2181
須磨図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 9:00～17:00	〒654-0035 須磨区中島町 1 丁目 2-3 (須磨区文化センター1F)	Tel:078(735)7444 Fax:078(735)4313
名谷図書館※	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00	〒654-0154 須磨区中落合 2 丁目 2-4 (大丸須磨店 4F)	Tel:078(742)6560 Fax:078(742)6561
垂水図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 10:00～18:00	〒655-0893 垂水区日向 1 丁目 5-1 (レバンテ垂水 2 番館 1F)	Tel:078(709)7712 Fax:078(709)7713
西図書館	平日・土曜 10:00～20:00 日祝休 9:00～17:00	〒651-2277 西区美賀多台 1 丁目 1-1 (なでしこ芸術文化センター)	Tel:078(991)8311 Fax:078(992)2583

【休館日】

- ・毎週月曜日(月曜が祝休日の場合は開館、直後の祝休日でない日を休館)
※名谷図書館のみ、第 1 月曜日とその週以外の火曜日(第 1 月曜が祝休日の場合は開館し、直後の祝休日でない日を休館。火曜が祝休日の場合は開館)
- ・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
- ・蔵書点検期間(年1回、館ごとに期間を設定)
- ・館内整理日(中央図書館のみ年4回、2・6・10・12 月の第 3 木曜日)

(2) 予約図書受取コーナー (17か所)

予約図書の受取と、図書館や予約図書受取コーナーで借りた図書の返却ができる図書館外の窓口。市民図書室に12か所、市民図書室以外に5か所(*印)設置している。

区	名 称	開室時間
東灘区	1. プラザ本山市民図書室	火・水・土曜 14:00~17:00
	2. 神戸深江生活文化史料館*	土・日曜 11:00~16:30
灘 区	3. 王子スポーツセンター*	木・土曜 13:00~16:00
中央区	4. 予約図書自動受取機* (三宮・花時計前駅)	全日 5:30頃~24:00 (駅構内に入れる時間)
兵庫区	5. 和田岬小学校市民図書室	火・木曜 14:00~18:00
		土曜 11:30~16:30
北 区	6. ひよどり台小学校市民図書室	火・木曜 13:30~17:00
		土・第1日曜 [4月-10月] " [11月-3月] 13:00~17:00 12:30~16:30
	7. 箕谷小学校市民図書室	火・木・金曜 14:00~17:00
		日曜 13:00~16:00
	8. 鹿の子台小学校市民図書室	火・金曜 14:00~17:00
日曜 12:00~17:00 火・金が祝休日の場合 12:00~17:00		
9. 大池中学校市民図書室	木曜 14:30~17:00	
	土・日曜(第4日曜除く) [12月-2月] 13:00~17:00 すべて16:30まで	
長田区	10. 丸山ひばり小学校市民図書室	火・金曜 14:00~17:00
		土曜 13:00~17:00
須磨区	11. 高倉台小学校市民図書室	火・木曜 15:00~17:00
		土曜・第2、第4日曜 10:00~17:00 (12:00~13:00は除く)
垂水区	12. 神陵台小学校市民図書室	火・木・日曜 14:00~17:00
		[11月-3月] 14:00~16:30
13. BRANCH 神戸学園都市*	火・木・金曜 10:00~15:00	
	土・日曜 12:00~17:00	
西 区	14. 小寺小学校市民図書室	火・木 14:30~17:00
		土曜 13:00~17:00
	15. 桜が丘小学校市民図書室	火 15:00~17:00
		土・日曜 13:30~17:00
16. 北山小学校市民図書室	火・木・第3土曜・日曜 13:30~16:30	
17. 玉津南公民館図書コーナー*	木・土曜 13:00~17:00	

※設置場所により、祝日・夏季・年末年始・学年末など休室。

※「4. 予約図書自動受取機」は、三宮図書館の仮移転期間中、三宮駅周辺の図書館サービスを補完するために地下鉄海岸線三宮・花時計前駅改札口近くに設置した。(全国で2例目、令和2年6月サービス開始)約1,000冊収容でき、図書館カードを用いて予約図書を自動で受け取ることができる。



(3) 図書館外返却ポスト（6か所）

設置場所	利用可能時間（年末年始は除く）
1. 神戸ファッション美術館ライブラリー	ファッション美術館ライブラリーの開館日・開館時間
2. JR 灘駅	終日利用可
3. 市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅	5：30 頃～終電時刻まで利用可
4. 神戸電鉄 鈴蘭台駅	始発時刻～終電時刻まで利用可
5. 市営地下鉄西神・山手線 名谷駅	終日利用可
6. JR・山陽電鉄 垂水駅前	終日利用可

(4) 自動車図書館巡回ステーション（42か所）

北区(21か所)		須磨区(6か所)	西区(11か所)
1.菅生公園	12.山田出張所	22.若草町西公園	32.桜が丘東町公園
2.扇谷公園	13.山の街北公園	23.須磨緑が丘公園	33.美穂が丘中公園
3.唐櫃台駅前公園	14.百合が丘公園	24.清水谷公園	34.富士見が丘中公園
4.六甲が丘公園	15.中里中公園	25.白川高尾公園	35.セリオ光の広場
5.大池見山台西公園	16.日の峰中公園	26.北須磨公園	36.広野南公園
6.幸陽台東公園	17.桂木中公園	27.名谷1団地6号棟	37.高水公園
7.鷺谷公園	18.西畑公園	垂水区(4か所)	
8.つくしが丘公園	19.君影町西公園	28.小束山3丁目公園	38.岡の下公園
9.花山駅	20.源治谷公園	29.学が丘北公園	39.王塚公園
10.福田が辻公園	21.ひよどり台公園	30.舞多間まちづくり館	40.蓮池公園
11.大滝山公園		31.本多間公園	41.九号池公園
			42.竜が岡南公園

※月に1回、曜日と時間を決めて巡回。

※自動車図書館車輛の車体には、「ワケトン」の作者である the rocket gold star（ザ ロケット ゴールド スター）山崎 秀昭氏によるイラストが描かれている。

- ・車 種：3.5tトラック改造
- ・積載冊数：3,000冊（内外架）
- ・電動巻取りテント装備



(5) 近隣市との相互利用

平成3年12月より、神戸市に隣接する市町の図書館との相互利用を開始した。相互利用可能な市町は、明石市・三木市・稲美町・三田市（※神戸市民の利用は北区民のみ）・西宮市・宝塚市・淡路市。

■神戸市立図書館 各施設配置図



2. 各図書館概要

(1) 中央図書館

明治44年11月に開館した神戸市立図書館は、大正10年に現在地に移転し、大倉山の図書館として市民に親しまれている。

昭和55年には、中央図書館機能の充実と利用の増加に対応するため新館を建設した。平成7年の阪神・淡路大震災により移転当時の建物（旧館）は、大きな被害を受けたため建替工事を行い、平成9年、ロマネスク風の外観を再現し「2号館」として開館した。



■フロア概要・閲覧席数（総席数 487 席）

1号館					2号館	
		閲覧席	スツール ソファ	子供用 席		閲覧席
4階	事務室	—	—	—	特別コレクション室（青丘文庫） 研究室(1)(2)(3)	—
3階	専門図書コーナー 参考図書コーナー 雑誌コーナー ビジネス支援コーナー レファレンスカウンター	43席	12席	—	震災関連資料室 閲覧室(2) 閲覧席(3)パソコン専用	(2)68席 (3)36席
2階	神戸ふるさと文庫 震災関連資料コーナー (1・17文庫) 神戸賀川サッカー文庫 保存新聞コーナー	32席	4席	—	閲覧室(1)	(1)180席
1階	一般図書コーナー 児童図書コーナー ユニバーサルコーナー 神戸ふるさと文庫コーナー 雑誌コーナー 視聴覚資料コーナー	12席	69席	31席	自動車図書館事務室	—

※閲覧室(1)～(3)はいずれも自習席（予約席）

■特別コレクション、各種コーナー

①神戸ふるさと文庫

市制 100 周年を記念して、神戸のまちのルーツを探り神戸っ子のアイデンティティを再発見する場とするため、1号館2階に設置した。(平成2年4月開設)

神戸を舞台とする文芸作品をはじめ、神戸ゆかりの人の著作や伝記、神戸の歴史・自然など、神戸に関するあらゆる資料を収集・展示している。閲覧利用のみ。

・資料数 約 23,000 冊 (1.17 文庫含む)

※神戸ふるさと文庫コーナー (1号館1階) には貸出用として約 1,000 冊配架。

②阪神・淡路大震災関連資料 (1.17 文庫)

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災に関する図書・雑誌・地図・視聴覚資料・CD-ROM等、4千点近い資料を神戸ふるさと文庫内に設置。内容は、新聞社等発行の震災関連新聞記事縮刷版・雑誌の震災特集号・被災地の航空写真・震災に関する調査報告・体験記・神戸市発行の地震関連広報紙など多岐にわたる。閲覧利用のみ。また「震災関連資料室」(2号館3階)でも関連資料の展示を行っている。

③松本海事文庫 (特別コレクション)

本市在住であった、元新日本汽船社長で『海運経営と運賃の研究』の著者でもある故松本一郎氏が長年にわたり収集してきた港湾・海運・貿易を中心とした洋書を含む広範な資料。広く海事を研究する人に役立てたいという意向から、中央図書館に寄贈された。

・資料数 約 16,000 冊 (1号館地下書庫に収蔵)

・受贈時期 昭和 51 年度 ~ 昭和 63 年度

④吉川文庫 (特別コレクション)

本市出身で著名な中国文学者、故吉川幸次郎博士が長年にわたり収集してきた文学、哲学、史学を中心とするいわゆる手沢本の集書。現在では入手不可能な清朝期の原刊本も多く、特に文学・経学の部門では国内屈指の集書といえることができる。

・資料数 約 24,000 冊 (1号館地下書庫に収蔵)

・受贈時期 昭和 58 年 1 月

⑤青丘文庫 (特別コレクション)

現在の大韓民国済州島出身で本市在住であった故韓哲曦(ハンソッキ)博士収集の朝鮮史関係資料のコレクション。政治、思想、民族運動、社会経済、在日朝鮮人の5分野に分け系統的に収集されており、「国内最大級のコレクション」との評価を得ている。「青丘」とは中国書「續山東考古録」の「青丘國、海東三百里ニ在リ」から名づけられた朝鮮半島の雅称。

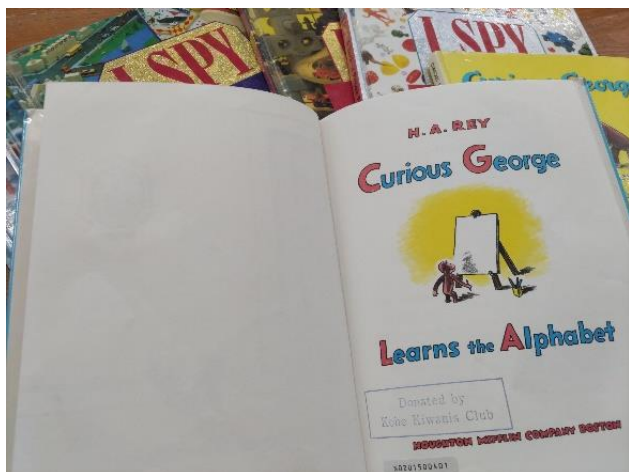
・資料数 約 30,000 冊 (2号館4階 特別コレクション室に収蔵)

・受贈時期 平成 8 年 10 月

⑥神戸キワニスこども文庫

設立 35 周年を記念して国際交流に役立てたいという意向から、神戸キワニスクラブから外国語絵本と書架の寄贈を受け、中央図書館1階児童コーナーに開設した。現在も海外のキワニスクラブの協力も得て寄贈が継続しており、市民にも多く利用されている。

- ・資料数 約1,300冊
- ・受贈時期 平成17年12月～（現在も継続中）



⑦藤田レコードコレクション

音楽評論家・音楽研究者の故藤田光彦氏が、収集したSPレコードのコレクションを寄贈された。音源はカセットテープに録音して貸出。

- ・資料数 約4,500枚（1号館地下書庫に収蔵）
- ・受贈時期 昭和58年11月

⑧神戸賀川サッカー文庫

平成26年4月20日、賀川浩氏（神戸市出身、元サンケイスポーツ編集局長）が所蔵するサッカー関連図書・雑誌など（約5,000点）を神戸市が受託して、中央図書館内に「神戸賀川サッカー文庫」を開設した。

神戸市は日本サッカー発祥地の一つであり、2002年のワールドカップで試合が行われた街である。マスコミ等で文庫が取上げられることも多く、“サッカーの街神戸”からの情報発信を行っている。

平成27年10月からは、賀川氏を囲んでサッカーを語り合う、「賀川サッカーサロン」を不定期に開催している。

- ・開設場所 中央図書館1号館2階
- ・開室時間 9:15～17:00（中央図書館開館日）
- ・利用方法 館内閲覧、複写



■神戸おきしお文庫

東灘区在住だった故置塩壽(おきしおじゅ)氏からいただいた寄附(平成23年10月)を原資とした「神戸市置塩こども育成基金」を活用し、平成24年度に中央図書館、地域図書館に「おきしお文庫」を開設した(東灘図書館は平成25年度に開設)。学校の蔵書だけでは十分に対応できない総合学習支援用図書や教科内容に沿って必要とされ、学校から団体貸出の依頼がある関連図書を中心に収集している。また、各館のコーナーに特色を持たせるため地域図書館には以下のテーマを設定した。

館名	テーマ(教科)	館名	テーマ(教科)
東灘図書館	国際理解(総合)	北神図書館	福祉・ボランティア(総合)
灘図書館	防災・安全(生活)	新長田図書館	歴史・地理(社会)
三宮図書館	産業・仕事(社会)	須磨図書館	自然科学(理科)
兵庫図書館	命・健康(生活)	垂水図書館	生きもの(理科)
北図書館	日本(昭和)の暮らし(社会)	西図書館	環境・エコ(生活)

■資料のデジタル化

①貴重資料デジタルアーカイブズ

和船史の研究者として知られる桃木武平氏が自邸に開設した「桃木書院図書館」で公開されていた絵図、道中図、写真、古文書など約2,000点の貴重資料の寄贈を受け、所蔵している。

平成18年度に文部科学省の委託事業として、所蔵する貴重資料の一部をデジタル化し、そのコンテンツを「神戸市立図書館デジタルアーカイブズ」として館内の専用端末により来館者に公開し、ホームページでの公開も行っている。

- ・収録点数 館内端末：77種 576点 ホームページ：70種 572点
- ・主な収録資料 「神戸市大水害絵巻物・スケッチ・写真」、「神戸覧古」、「海瀬舟行図」など



②『神戸又新(ゆうしん)日報』のデジタル化

神戸大学大学院人文学研究科が文部科学省の採択を受け、兵庫県下の歴史資料の市民利用の推進を目的に挙げた「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業の一つとして、『神戸又新日報』を所蔵する神戸市立中央図書館との連携により、マイクロフィルムからデジタル化を行った。(マイクロフィルムも引き続き利用可能)

平成25年6月から、当館「神戸ふるさと文庫」内と神戸大学附属図書館人文科学図書館で公開している。兵庫県下全般の街の移り変わりや市民生活など地域の近代化の過程を見るうえで欠かすことのできない貴重な資料であり、全国的にも地方新聞のデジタル化は珍しく、残存する『神戸又新日報』のほぼすべてがデジタル化されるのは初めてのこと。

(2) 東灘図書館

昭和 49 年 2 月に岡本に開館。平成 25 年 9 月に旧東灘区役所跡の現在地に移転開館。「まちの書齋」をコンセプトに、居心地の良い空間を目指して整備した。

■施設概要

地下 書庫

1 階 一般書、児童書、対面朗読室、予約図書セルフ受取棚、授乳室、おはなしの部屋、ヤングアダルトコーナー

2 階 公衆無線 LAN、自習席、多目的室

■座席数（総席数 161 席）

	1 階	2 階
閲覧席数	40 席	77 席
自習席	—	77 席
内) 予約が必要な自習席	—	77 席
スツール・ソファ	23 席	—
子供用席	21 席	—



(3) 灘図書館

昭和 42 年 10 月に旧王子図書館として開館。平成元年 4 月に JR 六甲道駅前のフォレスト六甲 2 階に移転開館。視聴覚資料を収集・所蔵しており、館内の視聴覚コーナーで DVD 等の視聴ができる。

■施設概要

視聴覚コーナー、多目的コーナー、ヤングアダルトコーナー

■座席数（総席数 86 席）

閲覧席数	45 席
自習席	4 席※
内) 予約が必要な自習席	—
スツール・ソファ	21 席
子供用席	20 席

※自習席は中高生を対象に平日の 18 時～20 時まで利用可能



(4) 三宮図書館

昭和 35 年に三宮分室として開設、昭和 55 年に三宮駅前に開館。都心・三宮再整備事業に伴い、令和 4 年 7 月にウォーターフロントエリアにあるデザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO) 2 階に仮移転。ユニークなデザインの書架や椅子が特徴的で、くつろいで読書を楽しむことができる。

■施設概要

ブックリビング、ネストブース、ニッチ、グループ学習室、Co Reading ルーム、ヤングアダルトコーナー

■座席数 (総席数 110 席)

閲覧席数	82 席
自習席	38 席
内)予約が必要な自習席	—
スツール・ソファ	—
子供用席	28 席



(5) 兵庫図書館

一区一図書館整備の最後の図書館として、平成 8 年 5 月に JR 兵庫駅前に開館。「戦災記念資料室」では戦災関連資料の常設展示を行っている。地域との連携行事が多彩で、地域と共に歩む図書館を目指している。

■施設概要

戦災記念資料室、健康・福祉コーナー、ヤングアダルトコーナー

■座席数 (総席数 73 席)

閲覧席数	20 席
自習席	—
内)予約が必要な自習席	—
スツール・ソファ	33 席
子供用席	20 席



(6) 北図書館

昭和 49 年に鈴蘭台に区民センター図書室として開館、昭和 57 年に市立図書館に編入し北図書館となる。平成 14 年に児童書を 2 階に移動し児童室を設けるなど大幅な施設改修を行った。

■施設概要

2階 児童書、多目的室、ヤングアダルトコーナー、
学習室(公衆無線 LAN)

3階 一般書、絵本コーナー

■座席数(総席数 130 席)

	2階	3階
閲覧席数	84 席	16 席
自習席	76 席	—
内)予約が必要な自習席	—	—
スツール・ソファ	12 席	8 席
子供用席	10 席	—



(7) 北神図書館

平成 7 年に藤原台に北神分館を開館。平成 31 年 4 月にエコー・リラ南館 4 階に移転し、北神図書館として開館した。図書館入口前のブックラウンジや遊び心ある書架など機能だけでなくデザインも重視した図書館となった。

■施設概要

おはなしの部屋、キッズアイランド、ヤングアダルトコーナー、学習室(公衆無線 LAN)、セミナールーム、ビジネス支援コーナー

■座席数(総席数 169 席)

閲覧席数	111 席
自習席	79 席
内)予約が必要な自習席	79 席
スツール・ソファ	33 席
子供用席	25 席



(8) 新長田図書館

平成7年12月に旧長田図書館のあった観音山から移設開館し、長田区の特徴を活かした「韓国・朝鮮図書コーナー」を設けた。平成14年度には、中国・ベトナム等を加え、「アジアコーナー」とした。多目的室では、目の不自由な人への朗読サービスも実施。地元 NPO 法人と連携した定住外国人の子供たちを対象にした絵本の出前読み聞かせ会なども行っている。

■施設概要

多目的室、アジアコーナー、ヤングアダルトコーナー

■座席数（総席数 64 席）

閲覧席数	22 席
自習席	8 席※
内)予約が必要な自習席	—
スツール・ソファ	26 席
子供用席	16 席

※自習席は原則日曜日のみ、行事の際は使用不可



(9) 須磨図書館

昭和56年9月、須磨区文化センター1階に、市内8番目の図書館として開館。緑豊かな下中島公園に隣接し、桜並木の名所として知られる妙法寺川公園にも程近い。子供と一緒に絵本を楽しめる広いカーペットコーナーがある。

■施設概要

絵本カーペットコーナー、パパママ応援コーナー、ヤングアダルトコーナー

■座席数（総席数 46 席）

閲覧席数	8 席
自習席	—
内)予約が必要な自習席	—
スツール・ソファ	30 席
子供用席	8 席



(10) 名谷図書館

令和3年3月24日、大丸須磨店の4階に開館。駅前再整備事業「リノベーション・神戸」として、百貨店のリニューアルに合わせ、六甲山材など木材を多用した温もりのある空間として整備した。地域に暮らす人の憩いとコミュニケーションの場として、図書館外のエスカレーター横にキッズコーナーと多目的コーナー、新聞コーナーを設置した。

■施設概要

おはなしの部屋、寝ころびスペース、テーマ展示棚、ヤングアダルトコーナー、予約図書セルフ受取棚、キッズコーナー、多目的コーナー

■座席数（総席数 149 席）

閲覧席数	78 席
自習席	44 席
内) 予約が必要な自習席	44 席
スツール・ソファ	55 席
子供用席	16 席



(11) 垂水図書館

平成3年11月、JR垂水駅前のレバンテ垂水2番館に、区役所、保健所、勤労市民センターと共に開設した。毎月テーマを変え様々な本との出会いを楽しめるよう、館内に5カ所の資料展示コーナーを設置している。

■施設概要

ヤングアダルトコーナー、子育て支援コーナー

■座席数（総席数 64 席）

閲覧席数	16 席
自習席	—
内) 予約が必要な自習席	—
スツール・ソファ	26 席
子供用席	22 席



(12) 西図書館

令和4年10月1日、駅前再整備事業「リノベーション・神戸」
として美賀多台1丁目に整備したなでしこ芸術文化センター
(西図書館と西神中央ホールの複合施設)に移転開館。「新しい
出会い、新しい発見がある、本の広場」をコンセプトに、ゆ
ったりと読書や調べものができる居心地のよい滞在型図書館
であると同時に、豊富な資料と書庫による保存機能を持っている。

■施設概要

- 1階 おはなしの部屋、親子読書コーナー、対面朗読室、
子育て応援コーナー、ボランティア控室
- 2階 予約図書セルフ受取棚、グループ学習室
- 3階 学び直しコーナー、ヤングアダルトコーナー、学習室、
公開書庫、セミナー室

■座席数 (総席数 305 席)

	1階	2階	3階
閲覧席数	—	41席	109席
自習席	—	10席	77席
内)予約が必要な自習席	—	4席	77席
スツール・ソファ	5席	22席	—
子供用席	72席	—	—
セミナー室	—	—	56席 ※32席

※セミナー室は図書館行事のない土曜・日曜、祝日・休日、夏期・冬期休暇中などに
自習席(要予約)として32席を開放、平日は閉室。



3. インターネットによる図書館サービス

(1) 神戸市立図書館ネットワークサービス (K-lib ネット)

神戸市立図書館ネットワークサービス (K-lib ネット) では、パソコンやスマートフォン、各館の検索用端末からのアクセスより、下記のサービスを提供している。

① 蔵書検索

簡易検索、詳細検索画面から、市内図書館全ての蔵書 (図書・雑誌) を、タイトル、著者名、キーワード、出版年、ISBN などの条件指定から検索することができる。

蔵書検索結果画面には仮想 (バーチャル) の「web 書棚」を設け、実際の書棚を見る感覚で、並んだ本を見ることができる。(※パソコンのみ)

また、「新着資料」一覧や「貸出の多い資料」一覧があり、一覧にある書名をクリックすることでその資料の詳細画面に辿り着くこともできる。同様に、雑誌については、誌名順の「雑誌一覧」を用意している。

② My ライブラリ

図書館カード発行済の利用者は、My ライブラリに自身のパスワードでログインすることにより、以下の機能を使うことができる。

- ・ 蔵書の予約
(シリーズ予約機能で、上下巻やシリーズもの等、読みたい順番を指定することも可能)
- ・ 貸出状況の確認
- ・ 借りている資料の返却期限延長
(1 回のみ、2 週間の延長が可能)
- ・ 図書館カードのスマートフォン画面 (バーコード) の表示
(各図書館内での貸出時に、図書館カードの代用として使用可能)
- ・ 借りた本の履歴を残す。
(利用者自身で「履歴を残す」設定をすると、1000 件分を保存できる)
- ・ 蔵書検索の結果から、「My 本棚」(自分だけのブックリスト) を作成。

③ 図書館カード事前申請

K-lib ネットのトップページにある「図書館カード事前申請」で、名前や生年月日など必要事項を入力し登録すると、図書館 (予約図書受取コーナーを除く) 来館時に「図書館カード申込書」の記入が不要になるサービス。

(2) 座席予約

図書館ホームページ上の座席予約画面から、中央図書館、東灘図書館、北神図書館、名谷図書館、西図書館の自習席を Web 予約することが可能。

事前予約や時間制により、開館前に並ぶことなく公平に混雑なく利用することができる。

(3) 神戸市電子図書館（電子書籍サービス）

①電子図書館実施の経緯

平成30年6月からの試行期間を経て、図書館の新たなサービスとして、令和3年1月より本格実施を開始した。読書バリアフリー法の主旨を受け視覚障害者等への支援を目的に、日本語読み上げ機能やテキスト版が提供できる事業者をプロポーザル方式により決定した。

現在契約している事業者は、他社とくらべて提供可能な電子コンテンツ数が多く、読み上げ機能が充実していることに加え、読み放題パック等の様々なサービスも充実している。

②電子図書館のサービス内容

小説・エッセイ、旅行・料理本、ビジネス、語学の本など気軽に読んでいただける書籍を選定。コンテンツ数は、令和3年1月当初2,950冊で開始した。

一度に借りられる資料は青空文庫を除き3点まで、貸出期間は2週間。予約が付いていない場合は2週間の延長が可能。予約も3点まで可能で、資料の取り置き期間は7日間である。

令和5年度に「ふるさと神戸コレクション」を設置、デジタル化した郷土の貴重資料を掲載している。

■コンテンツ数の内訳

コンテンツ数（令和5年度末）	
ライセンス付	4,318 タイトル
青空文庫（著作権の切れた文学作品等）	500 タイトル
児童書読み放題パック※	100 タイトル
合計	4,918 タイトル
独自コンテンツ等	54 タイトル

※貸出点数に含まれず予約いらずでいつでも読むことができる。令和5年3月より新規導入

■読み上げコンテンツの増加率（開始月で比較）

	導入時（2021.1.5 現在）	現在（2024.1.19 現在）	増加率（倍）
コンテンツ数	2,445	4,944	2.0
うち読み上げ数	1,410	2,445	1.7

※当館で提供する電子書籍コンテンツの約半分は、読み上げ機能のついた書籍を提供している。

③電子図書館の利用状況

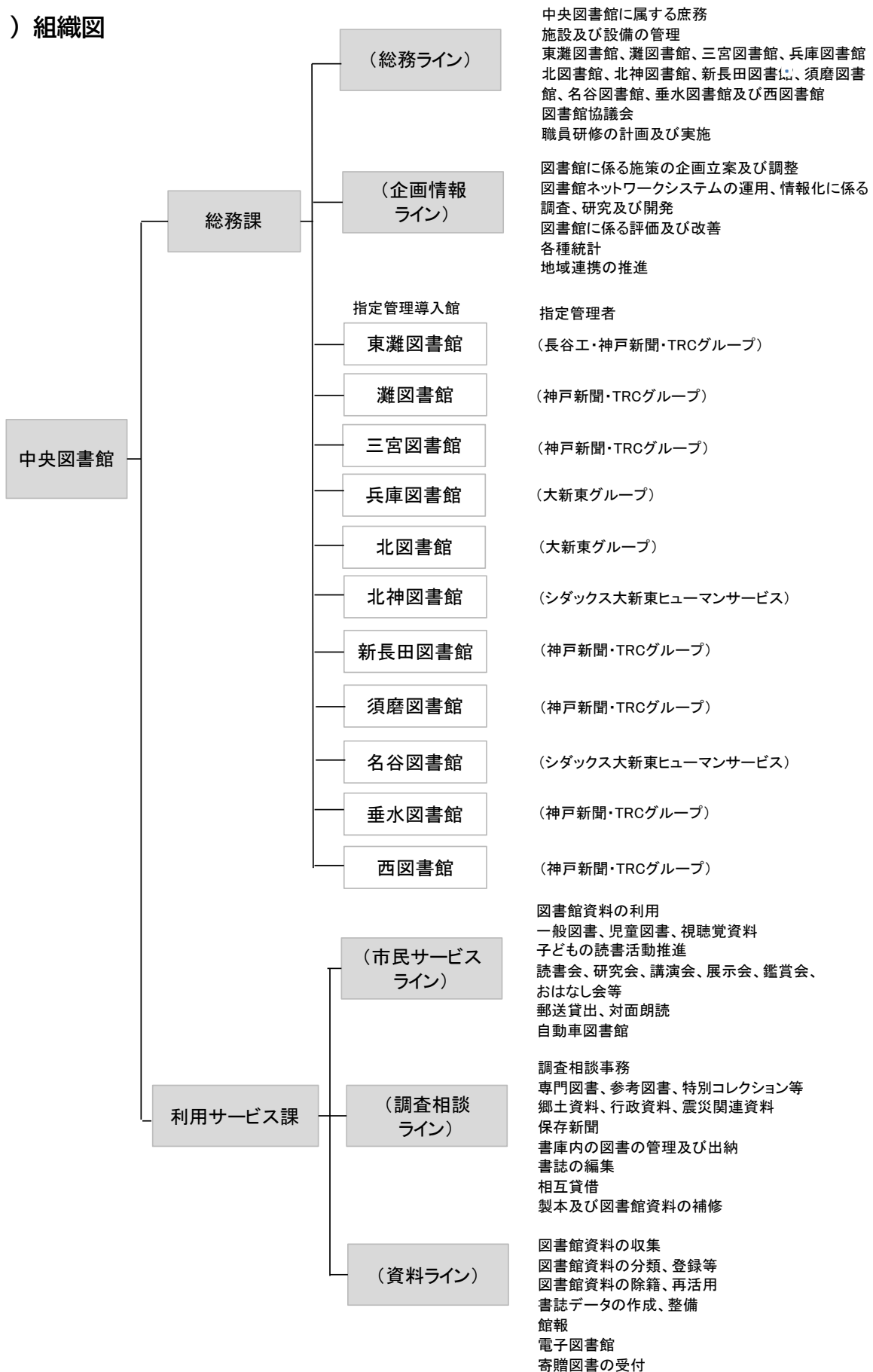
令和5年度	貸出者数	貸出冊数	予約冊数	ログイン数
年間	21,986 人	39,029 冊	13,609 冊	98,693 人
一日当たり	60 人	107 冊	37 冊	270 人

④電子図書館の利用状況の推移

	貸出者数	貸出冊数	予約冊数	ログイン数
令和2年度	8,183 人	14,175 冊	4,087 冊	32,701 人
令和3年度	23,936 人	45,217 冊	13,186 冊	94,491 人
令和4年度	20,662 人	38,920 冊	12,042 冊	79,375 人
令和5年度	21,986 人	39,029 冊	13,609 冊	98,693 人

4. 組織・事務分掌

(1) 組織図



(2) 職員配置

①中央図書館（神戸市職員、派遣・業務委託等）

（令和6年5月現在）

	現職				再任用	任期付職員	小計	派遣・業務委託等	合計
	局長級	課長級	係長級	担当者					
中央図書館長	1						1		1
総務課		2(1)					2(1)		2(1)
総務ライン			2	3(1)		4	9(1)		9(1)
企画情報ライン			2(2)	4(4)			6(6)		6(6)
小計		2(1)	4(2)	7(5)		4	17(8)		17(8)
利用サービス課		1(1)					1(1)	6	7(1)
市民サービスライン			1(1)	7(7)		1	9(8)	17(8)	26(16)
自動車図書館								6(5)	6(5)
調査相談ライン			1(1)	10(9)	2(2)	5(2)	18(14)		18(14)
資料ライン			1(1)	5(5)		1	7(6)		7(6)
小計		1(1)	3(3)	22(20)	2(2)	7(2)	35(28)	29(13)	64(42)
合計	1	3(2)	7(5)	29(25)	2(2)	11(2)	53(36)	29(13)	82(50)

※表中（ ）は司書及び学芸員有資格者で内数。（学芸員は調査相談ラインの担当者1名）

※育児休業中2名を除く。

※総務ラインの任期付職員のうち2名は係長。

※調査相談ラインの再任用職員のうち1名は係長、1名は文化交流課と兼務。

②地域図書館（指定管理者）

（令和6年5月1日現在）

館名	館長	館長補佐	窓口責任者		フルタイムスタッフ	パートタイムスタッフ	その他 (返本・書架整理)	合計
			正	副				
東灘図書館	1(1)	1(1)	1(1)	2(2)	14(13)	2(2)	3(0)	24(20)
灘図書館	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	10(9)	4(4)	2(0)	20(17)
三宮図書館	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	9(5)	2(2)	0(0)	15(11)
兵庫図書館	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	5(5)	7(7)	1(0)	17(16)
北図書館	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	4(4)	6(6)	1(0)	15(14)
北神図書館	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	6(6)	7(6)	2(0)	19(16)
新長田図書館	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	6(4)	5(5)	1(0)	16(13)
須磨図書館	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	6(4)	1(1)	2(0)	13(9)
名谷図書館	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	7(7)	7(6)	2(2)	20(19)
垂水図書館	1(1)	1(1)	1(1)	2(2)	7(7)	4(4)	2(0)	18(16)
西図書館	1(1)	1(1)	1(1)	2(2)	14(9)	5(5)	3(1)	27(20)
合計	11(11)	11(11)	11(11)	14(14)	88(73)	50(48)	19(3)	204(172)

※（ ）は司書及び司書補。フルタイムスタッフは週平均実働35時間以上勤務の者（休職中含む）

③文化スポーツ局文化交流課

担当者(再任用)	1(1)
----------	------

④教育委員会事務局教科指導課学校図書係

係長	1(1)	担当者	1(1)
----	------	-----	------

5. 所蔵資料

(1) 図書・雑誌

(令和5年度末、単位：冊)

	中央	自動車	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	名谷	垂水	西	合計
0 総記	88,722	495	5,128	4,593	3,406	4,997	3,393	4,111	4,252	4,298	1,492	4,144	13,076	142,107
1 哲学	30,748	763	3,446	3,092	2,048	2,387	1,930	2,271	2,265	1,561	2,121	2,592	8,960	64,184
2 歴史	61,094	1,116	5,616	5,480	3,703	4,334	3,945	4,833	4,469	3,464	3,041	3,699	13,291	118,085
3 社会科学	131,706	1,571	8,453	8,237	6,877	7,147	5,720	7,559	6,788	4,948	6,079	7,021	20,876	222,982
4 自然科学	40,477	1,516	4,768	4,210	3,219	4,484	3,310	4,901	3,803	3,581	4,832	4,262	11,174	94,537
5 技術	47,696	4,421	7,478	5,999	4,070	4,649	4,013	7,435	4,744	4,301	3,791	6,461	13,552	118,610
6 産業	33,883	579	1,967	1,649	1,620	1,574	1,315	2,211	1,527	1,423	1,309	1,699	4,767	55,523
7 芸術	56,738	1,840	6,131	5,533	3,902	5,925	4,846	6,787	5,587	4,593	3,159	4,420	12,930	122,391
8 言語	12,800	242	1,565	1,248	1,162	1,119	1,088	1,309	1,386	908	960	933	3,395	28,115
9 文学	197,816	14,716	36,522	30,784	22,236	32,793	27,032	35,475	27,866	25,393	19,142	23,115	60,059	552,949
小計(一般)	701,680	27,259	81,074	70,825	52,243	69,409	56,592	76,892	62,687	54,470	45,926	58,346	162,080	1,519,483
児童	113,343	14,249	48,025	34,219	19,995	36,599	32,505	47,011	31,225	27,892	22,845	29,890	43,803	501,601
特別コレクション	70,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70,000
保存雑誌	64,338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64,338
旧分類等	66,953	14,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,954
合計	1,016,314	55,509	129,099	105,044	72,238	106,008	89,097	123,903	93,912	82,362	68,771	88,236	205,883	2,236,376

※特別コレクションは、松本海事文庫、吉川文庫、青丘文庫の合計(概数)

(2) マイクロフィルム・視聴覚資料

(令和5年度末、単位：点)

	マイクロフィルム	レコード	スライド	カセットテープ	ビデオテープ	16mmフィルム	CD	DVD	CD-ROM	合計
中央	9,799	2,633	577	1,275	26	3	4,157	7,075	614	26,159
灘	0	0	0	0	39	0	1,482	6,609	0	8,130
合計	9,799	2,633	577	1,275	65	3	5,639	13,684	614	34,289

(3) 各館蔵書冊数の推移

(各年度末、単位：冊)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央	一般書	911,880	913,081	912,899	895,403	902,971
	児童書	118,096	117,036	116,860	111,753	113,343
	計	1,029,976	1,030,117	1,029,759	1,007,156	1,016,314
自動車	一般書	35,318	36,104	35,482	41,374	41,260
	児童書	21,365	21,954	22,421	14,169	14,249
	計	56,683	58,058	57,903	55,543	55,509
東灘	一般書	91,705	86,915	86,363	82,925	81,074
	児童書	47,699	46,879	46,472	47,676	48,025
	計	139,404	133,794	132,835	130,601	129,099
灘	一般書	67,629	63,924	65,196	69,436	70,825
	児童書	31,921	31,440	31,799	33,436	34,219
	計	99,550	95,364	96,995	102,872	105,044
三宮	一般書	61,999	59,580	56,936	51,878	52,243
	児童書	20,726	20,578	20,083	19,661	19,995
	計	82,725	80,158	77,019	71,539	72,238
兵庫	一般書	69,332	69,823	68,479	68,306	69,409
	児童書	35,710	35,969	35,572	36,771	36,599
	計	105,042	105,792	104,051	105,077	106,008
北	一般書	58,017	57,098	55,680	54,030	56,592
	児童書	30,968	30,808	30,485	31,776	32,505
	計	88,985	87,906	86,165	85,806	89,097
北神	一般書	78,558	78,261	77,858	76,452	76,892
	児童書	45,603	45,188	44,699	46,521	47,011
	計	124,161	123,449	122,557	122,973	123,903
新長田	一般書	68,113	64,914	63,643	62,782	62,687
	児童書	30,406	30,096	30,208	30,741	31,225
	計	98,519	95,010	93,851	93,523	93,912
須磨	一般書	58,632	58,874	57,919	55,011	54,470
	児童書	26,834	27,476	27,679	28,086	27,892
	計	85,466	86,350	85,598	83,097	82,362
名谷	一般書	—	29,433	33,402	42,439	45,926
	児童書	—	14,029	16,559	20,580	22,845
	計	—	43,462	49,961	63,019	68,771
垂水	一般書	60,350	56,312	54,509	56,101	58,346
	児童書	30,738	27,858	27,839	28,977	29,890
	計	91,088	84,170	82,348	85,078	88,236
西	一般書	74,860	74,971	75,618	157,440	162,080
	児童書	31,661	31,303	31,902	42,891	43,803
	計	106,521	106,274	107,520	200,331	205,883
合計	一般書	1,636,393	1,649,290	1,643,984	1,660,230	1,734,775
	児童書	471,727	480,614	482,578	493,038	501,601
	合計	2,108,120	2,129,904	2,126,562	2,206,615	2,236,376

(4) 資料費予算額の推移

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料費予算	234,379※1	134,379	126,000※2	130,000※3	159,250※3
図書	209,620	107,920	99,950	102,680	128,350
雑誌・新聞	18,659	20,859	20,850	21,120	23,940
電子書籍	2,000	1,500	1,800	2,400	3,500
視聴覚、マイクロフィルム他	4,100	4,100	3,400	3,800	3,460

※1 西図書館移転費用を含み一部翌年度に繰越 ※2 三宮図書館・垂水図書館移転費用を含む ※3 北図書館・垂水図書館移転費用を含む

6. 利用実績

(1) 令和5年度の実績

① 個人貸出

	開館日数 ※1	登録者数(人)				入館者数(人)		
		一般	児童	合計	うち新規	一般	児童	合計
中央	304	55,728	3,579	59,307	7,746	408,308	53,315	461,623
自動車	180	3,245	504	3,749	937	14,592	2,354	16,946
東灘	308	51,196	6,527	57,723	8,491	453,346	87,235	540,581
灘	308	35,486	4,580	40,066	4,786	358,554	50,283	408,837
三宮	308	36,976	1,794	38,770	2,977	219,089	30,044	249,133
兵庫	308	16,084	1,275	17,359	1,957	212,538	13,906	226,444
北	308	12,615	1,464	14,079	1,487	161,799	16,716	178,515
北神	308	25,906	3,082	28,988	4,752	305,016	41,386	346,402
新長田	308	13,030	1,506	14,536	1,492	150,027	13,393	163,420
須磨	308	13,375	1,989	15,364	1,403	136,072	24,310	160,382
名谷	309	25,650	3,190	28,840	5,948	382,118	48,932	431,050
垂水	308	34,711	4,301	39,012	3,788	325,133	38,164	363,297
西	308	41,086	4,926	46,012	8,480	533,088	64,397	597,485
SP※2	—	789	97	886	62	—	—	—
合計	3,873	365,877	38,814	404,691	54,306	3,659,680	484,435	4,144,115
令和4年度	3,501	367,570	40,167	407,737	47,257	3,267,886	410,563	3,678,449
前年度比	110.6%	99.5%	96.6%	99.3%	114.9%	112.0%	118.0%	112.7%

	貸出者数(人) ※3			貸出冊数(冊) ※3			予約関連(冊)	
	一般	児童	合計	一般	児童	合計	予約貸出	他館取寄
中央	191,711	25,026	216,737	470,081	198,705	668,786	121,141	71,865
自動車	14,592	2,354	16,946	55,363	16,566	71,929	10,514	5,960
東灘	257,274	49,423	306,697	537,451	359,293	896,744	317,584	262,345
灘	212,351	29,733	242,084	455,389	246,760	702,149	241,208	201,269
三宮	62,907	8,619	71,526	141,247	80,436	221,683	64,907	52,356
兵庫	93,680	6,129	99,809	203,971	63,505	267,476	88,115	71,275
北	75,902	7,808	83,710	193,842	70,147	263,989	80,112	68,094
北神	122,976	16,679	139,655	291,714	166,979	458,693	103,187	84,283
新長田	66,986	5,967	72,953	160,106	53,580	213,686	63,359	53,606
須磨	76,456	13,630	90,086	178,448	115,381	293,829	73,855	61,185
名谷	179,548	22,936	202,484	351,771	180,845	532,616	151,546	129,126
垂水	173,296	20,305	193,601	388,723	168,127	556,850	185,766	157,423
西	281,504	33,896	315,400	602,473	261,844	864,317	235,377	180,021
SP※2	101,050	9,729	110,779	163,874	68,191	232,065	221,818	221,818
合計	1,910,233	252,234	2,162,467	4,194,453	2,050,359	6,244,812	1,958,489	1,620,626
令和4年度	1,717,871	216,124	1,933,995	3,977,923	1,896,765	5,874,688	1,663,022	1,375,902
前年度比	111.2%	116.7%	111.8%	105.4%	108.1%	106.3%	117.8%	117.8%

※1 令和4年度は、1/4～1/30 図書館業務システム更新のため臨時休館(23日間・自動車図書を除く)。

※2 SP(サービスポイント)は予約図書受取コーナー。 ※3 貸出者数・貸出冊数に電子図書館分は含まない。

② 団体貸出

	中央	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	名谷	垂水	西	合計
利用団体数	80	55	35	18	33	37	50	36	31	22	43	56	496
貸出件数	1,116	707	830	345	723	977	779	971	718	623	889	687	9,365
貸出冊数	14,992	6,746	6,701	3,507	14,292	10,135	7,058	17,262	5,528	5,247	6,627	6,554	104,649

③ ネットワークサービス (K-lib ネット) 関連

図書館カード事前申請件数 (件) ※		
令和4年度末	令和5年度末	前年度比
173	788	455.5%

※令和5年1月の図書館業務システム更新により始めたサービス。令和4年度は令和5年1月～3月の件数

予約申込み受付件数 (冊)				
申込方法	Web-OPAC	館内 OPAC	予約カード	合計
件数	1,881,645	68,282	190,213	2,140,140
構成比	87.92%	3.19%	8.89%	100.0%

返却期限延長申し込み受付 (冊)					
申込方法	K-lib ネット	窓口・電話	合計	前年度	前年度比
冊数	632,390	32,145	664,535	581,597	114.3%

④ 中央図書館レファレンス受付件数 ()は国立国会図書館レファレンス協同登録件数(内数)

受付方法別 (のべ人数)					
	カウンター	電話	文書・FAX	電子メール	合計
調査相談係	5,914	2,119	26	232	8,291 (39)
市民サービス係	5,976	—	—	—	5,976
計	11,890	2,119	26	232	14,267 (39)

調査・相談内容別 (件)					
	所蔵調査	資料調査	利用案内	その他	合計
調査相談係	5,450	1,308	4,792	619	12,169
市民サービス係	5,976	—	—	—	5,976
計	11,426	1,308	4,792	619	18,145

⑤ 相互貸借

相互貸借利用状況 (冊)						
《貸出》	国会図書館		県立図書館	他公共図書館	大学図書館等	合計
中央図書館	—	—	1	179	19 (15)	199
地域図書館	—	—	0	86	13 (13)	99
合計	—	—	1	265	32 (28)	298
《借入》	国会図書館		県立図書館	他公共図書館	大学図書館等	合計
中央図書館	55	(53)	126	17	40 (37)	238
地域図書館	—	—	468	229	80 (74)	777
合計	55	(53)	594	246	120 (111)	1015

※大学図書館等の () 内は神戸市外国語大学との相互貸借冊数 (内数)

※《借入》国会図書館の () 内は国会図書館デジタル送信サービス利用冊数 (内数)

⑥ その他

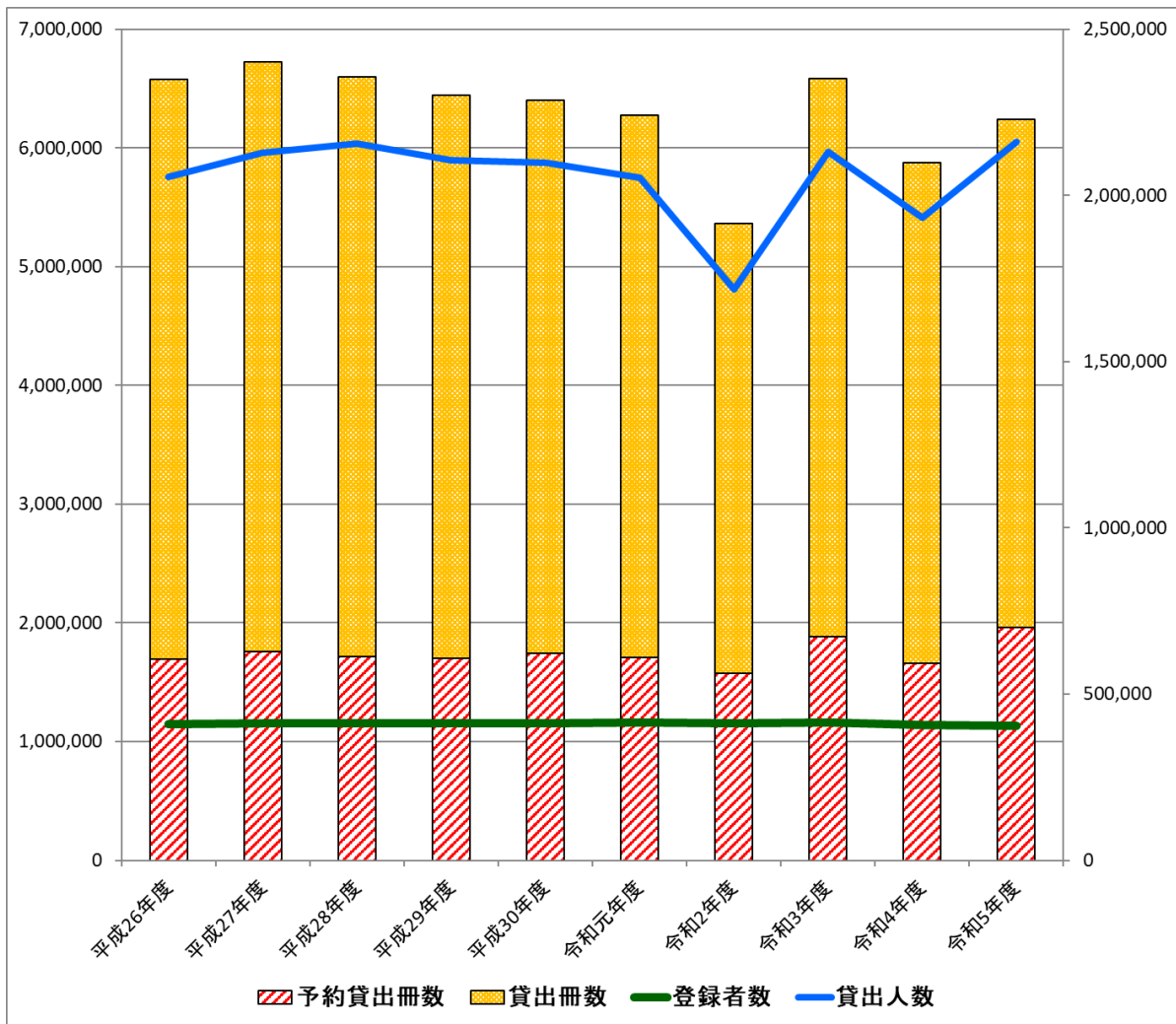
視聴覚資料利用人員 (人)						
	レコード	カセットテープ	CD	DVD	ビデオテープ	合計
中央図書館	134	14	88	4,406	—	4,642
灘図書館	—	—	1	1,770	—	1,771
合計	134	14	89	6,176	—	6,413

郵送貸出			
	登録者数	貸出件数	貸出冊数
中央図書館	42	200	553

対面朗読		
実施館	延利用人数	延利用時間
中央図書館	9	17
東灘図書館	0	0
新長田図書館	35	70
西図書館	0	0
合計	44	87

(2) 利用実績の推移

① 最近10年間の推移



② 一般・児童別利用状況の推移

(各年度末)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数 (人)	一般	370,543	369,923	372,144	367,570	365,877
		89.2%	89.8%	90.0%	90.1%	90.4%
	児童	44,788	42,102	41,564	40,167	38,814
		10.8%	10.2%	10.0%	9.9%	9.6%
	合計	415,331	412,025	413,708	407,737	404,691
貸出人数 (人)	一般	1,830,898	1,533,898	1,887,388	1,717,871	1,910,233
		89.1%	89.3%	88.6%	88.8%	88.3%
	児童	223,462	183,074	243,313	216,124	252,234
		10.9%	10.7%	11.4%	11.2%	11.7%
	合計	2,054,360	1,716,972	2,130,701	1,933,995	2,162,467
貸出冊数 (冊)	一般	4,423,722	3,721,633	4,424,519	3,977,923	4,194,453
		70.5%	69.4%	67.2%	67.7%	67.2%
	児童	1,851,833	1,641,709	2,163,243	1,896,765	2,050,359
		29.5%	30.6%	32.8%	32.3%	32.8%
	合計	6,275,555	5,363,342	6,587,762	5,874,688	6,244,812
予約貸出冊数 (冊)		1,706,905	1,577,677	1,880,800	1,663,022	1,958,489

(3) 図書館、サービスポイント別利用実績の推移

①登録者数

年度	中央	自動車	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	名谷	垂水	西	SP	計
R.1	66,705	4,876	57,886	47,510	46,275	21,070	17,731	26,605	17,490	18,351	—	45,847	44,294	691	415,331
R.2	64,751	4,164	59,435	45,673	45,394	20,251	17,094	27,053	17,024	17,878	4,431	44,803	43,140	934	412,025
R.3	62,069	3,958	60,979	43,897	44,153	19,357	16,413	27,189	16,316	17,181	17,299	43,326	40,750	803	413,708
R.4	58,530	3,731	61,837	41,312	41,333	18,155	15,307	27,424	15,204	16,180	23,363	40,946	43,561	854	407,737
R.5	59,307	3,749	57,723	40,066	38,770	17,359	14,079	28,988	14,536	15,364	28,840	39,012	46,012	886	404,691

②貸出人数

年度	中央	自動車	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	名谷	垂水	西	SP	計
R.1	226,731	17,904	290,490	229,874	230,615	105,109	83,481	153,554	84,523	94,273	—	221,746	268,657	47,403	2,054,360
R.2	187,736	14,904	253,526	195,214	173,714	85,666	70,673	122,116	67,019	81,650	3,989	176,464	213,303	70,998	1,716,972
R.3	202,988	17,987	297,301	227,883	185,048	98,932	78,669	139,902	72,304	92,594	190,206	202,497	235,784	88,606	2,130,701
R.4	193,825	17,308	269,836	218,161	90,651	93,930	74,495	127,686	64,295	81,897	179,305	180,899	237,442	104,265	1,933,995
R.5	216,737	16,946	306,697	242,084	71,526	99,809	83,710	139,655	72,953	90,086	202,484	193,601	315,400	110,779	2,162,467

③貸出冊数

年度	中央	自動車	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	名谷	垂水	西	SP	計
R.1	748,380	78,325	923,720	679,926	571,374	291,152	271,154	530,502	261,188	324,380	—	652,507	821,743	121,204	6,275,555
R.2	650,122	68,960	823,331	595,240	447,144	246,604	227,531	428,162	210,650	289,145	14,571	540,260	667,886	153,736	5,363,342
R.3	703,420	81,455	974,305	710,137	477,029	294,939	266,648	494,881	242,135	327,486	561,596	618,688	734,394	168,872	6,663,846
R.4	643,252	76,891	851,051	662,826	260,439	263,411	245,478	440,262	199,192	281,373	510,471	542,900	715,816	181,326	5,874,688
R.5	668,786	71,929	896,744	702,149	221,683	267,476	263,989	458,693	213,686	293,829	532,616	556,850	864,317	232,065	6,244,812

④予約貸出冊数

年度	中央	自動車	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	名谷	垂水	西	SP	計
R.1	98,987	10,963	259,077	211,985	224,718	78,865	66,738	84,567	68,872	67,958	—	194,364	225,185	114,626	1,706,905
R.2	93,646	10,174	245,642	193,806	175,745	72,571	61,274	83,575	60,247	67,486	0	170,318	197,832	145,361	1,577,677
R.3	100,786	11,553	295,525	222,379	186,150	78,590	69,701	92,565	63,266	74,672	96,388	184,413	244,528	160,282	1,880,800
R.4	101,507	11,554	264,219	212,259	77,727	76,047	66,711	87,728	56,316	65,790	122,557	168,306	180,020	172,281	1,663,022
R.5	121,141	10,514	317,584	241,208	64,907	88,115	80,112	103,187	63,359	73,855	151,546	185,766	235,377	221,818	1,958,489

7. 令和5年度のイベント・展示等

(1) おはなし会（地域連携及び読書週間行事を含む）

		館内・児童向け	館内・乳幼児向け	館外
中央	回数	40	24	2
	人数	783	423	34
東灘	回数	128	24	7
	人数	1,066	471	147
灘	回数	36	13	2
	人数	357	142	22
三宮	回数	48	7	56
	人数	550	91	769
兵庫	回数	37	24	21
	人数	243	267	437
北	回数	73	13	12
	人数	248	91	88
北神	回数	83	9	9
	人数	729	168	140
新長田	回数	77	20	48
	人数	390	189	943
須磨	回数	60	2	31
	人数	516	4	662
名谷	回数	45	12	4
	人数	692	197	95
垂水	回数	48	12	21
	人数	461	120	548
西	回数	54	0	0
	人数	1,232	0	0
合計	回数	729	160	213
	人数	7,267	2,163	3,885

(2) 資料展示

(回数)

	一般向け	児童向け	YA(ヤング アダルト)向け	展示(資料以外)
中央	52	28	0	4
東灘	24	15	12	15
灘	44	27	0	35
三宮	37	15	12	11
兵庫	83	32	13	24
北	46	27	26	50
北神	44	59	14	129
新長田	52	30	12	61
須磨	63	27	14	22
名谷	48	14	14	19
垂水	52	23	14	25
西	21	22	3	17
合計	566	319	134	412

(3) 講座・講演会など（地域連携含む）

		講座、講演、 セミナー、朗読会他	児童向け講座、 工作会 他	映画会	一日図書館員
中央	回数	9	11	0	0
	人数	667	264	0	0
東灘	回数	32	6	1※	1
	人数	584	263	19※	2
灘	回数	27	13	62	0
	人数	385	333	877	0
三宮	回数	34	17	0	2
	人数	722	768	0	8
兵庫	回数	29	38	0	2
	人数	1,131	4,357	0	4
北	回数	27	5	0	1
	人数	441	97	0	4
北神	回数	25	12	0	2
	人数	661	2,208	0	8
新長田	回数	29	15	0	1
	人数	356	402	0	4
須磨	回数	26	6	1※	1
	人数	880	70	35※	4
名谷	回数	24	8	0	1
	人数	1,154	525	0	6
垂水	回数	33	15	0	1
	人数	330	197	0	4
西	回数	22	10	0	0
	人数	454	272	0	0
合計	回数	317	156	64	12
	人数	7,765	9,756	931	44

※バリアフリー映画会を実施した

■読み聞かせびと養成講座

	回数	受講者	修了者
春季基礎コース（2コース）	各5回	30人	27人
春季応用コース（2コース）	各5回	16人	14人
秋季基礎コース（2コース）	各5回	30人	22人
秋季応用コース（2コース）	各5回	16人	15人

(4) 見学・視察、図書館実習

	見学・視察		図書館実習、 インターンシップ		就業支援、職場体験	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
中央	-	-	3	5	2	3
東灘	-	-	-	-	-	-
灘	-	-	-	-	1	1
三宮	1	19	-	-	-	-
兵庫	-	-	1	1	4	12
北	-	-	-	-	-	-
北神	2	17	-	-	-	-
新長田	2	34	1	1	3	3
須磨	-	-	-	-	-	-
名谷	1	11	-	-	-	-
垂水	1	3	-	-	2	2
西	3	41	-	-	-	-
合計	10	125	5	7	12	21

(5) 学校園連携

		見学・町探検	テーマ本貸出	出前授業 含おはなし会 ブックトーク	トライやる・ ウィーク受入	職場体験 実習	学校司書向け 講演・講座・ 授業支援
中央	回数	11	9	-	4	-	2
	人数	436	-	-	12	-	152
東灘	回数	11	27	-	8	-	-
	人数	630	-	-	13	-	-
灘	回数	13	25	-	2	3	-
	人数	444	-	-	7	3	-
三宮	回数	3	-	17	5	-	-
	人数	113	-	299	7	-	-
兵庫	回数	4	27	6	1	-	-
	人数	222	-	251	4	-	-
北	回数	4	59	9	3	-	-
	人数	201	-	329	9	-	-
北神	回数	28	20	5	2	-	-
	人数	611	-	87	6	-	-
新長田	回数	2	4	25	4	2	-
	人数	102	-	654	7	2	-
須磨	回数	3	5	13	3	-	-
	人数	276	-	191	8	-	-
名谷	回数	7	-	2	3	-	2
	人数	306	-	2	6	-	5
垂水	回数	7	23	11	3	-	-
	人数	535	-	447	9	-	-
西	回数	7	37	3	8	2	-
	人数	294	-	71	15	3	-
合計	回数	100	236	91	46	7	4
	人数	4,170	-	2,331	103	8	157

	総合学習支援図書貸出		幼稚園巡回図書貸出	
	回数	冊数	回数	冊数
中央	84	4,091	120	4,800

(6) 雑誌譲渡

	雑誌譲渡	
	回数	冊数
中央	1	1,408
東灘	1	1,109
灘	4	1,486
三宮	8	797
兵庫	5	1,318
北	1	502
北神	1	702
新長田	1	740
須磨	12	989
名谷	5	1,208
垂水	12	908
西	1	563
合計	52	11,725

※中央、東灘、北、北神、新長田、西は、読書週間行事として雑誌リサイクルフェアを実施。
それ以外の館は随時雑誌譲渡を実施。

8. 市民満足度調査

(1) 市民満足度調査とは

年に1回調査日を設け、当日来館した中学生以上を対象に、今後のサービス向上に役立てるためアンケートを実施している。回答者は、図書館サービスの満足度を満足4、やや満足3、やや不満2、不満1の4段階評価で回答する。

アンケート結果から各館の特色を把握し、指定管理者への指導助言に役立てている。また、自由意見欄「図書館へのご意見をお書きください」で集まった意見を参考に、課題が見えたものについて改善に取り組んでいる。

(2) 令和5年度調査結果の分析

①概ね満足との結果

- ・「この図書館には、読みたい本がある」→満足/やや満足 69.8%
- ・「この図書館の職員の応接態度は、親切・丁寧である」→満足/やや満足 90.9%
- ・座席予約システム（導入館：東灘・北神・名谷・西・中央）の満足度→不満 8.2%と、概ね満足いただけている結果を得た。

②アンケート結果元に具体的に反映したご意見への対応（抜粋）

- ・「以前あった所蔵雑誌の一覧のページを復活させてほしい」「雑誌の検索方法がわからない」
→令和5年1月のシステム更新で維持不可であった雑誌一覧を新しい形式で検索システム内に復活させた。
- ・座席予約システムについて「空席があっても隣に人がいる席に割り当てられる」
→令和6年5月に改善するためのロジックを適用した。

(3) 図書館別の満足度平均点

図書館の総合的な評価である「図書館は役に立ちましたか、総合的に見て図書館を利用した成果はありましたか」に対し12館の平均点は3.54。

R5年度	中央	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	名谷	垂水	西	全館
Q8読みたい本	3.30	2.98	2.93	3.05	2.99	2.77	3.04	2.99	2.89	2.68	2.78	3.14	2.98
Q9探しやすさ	3.22	3.08	3.05	3.03	3.22	2.94	3.16	3.19	3.10	3.00	2.91	2.90	3.06
Q10調べ物	3.29	3.00	2.87	3.05	3.06	2.89	3.17	3.05	2.91	2.85	2.88	3.02	3.01
Q11展示・行事	3.00	2.90	2.83	3.06	3.10	2.77	3.11	3.12	3.11	2.90	2.84	2.90	2.96
Q12応接	3.47	3.45	3.57	3.58	3.62	3.57	3.69	3.64	3.71	3.49	3.61	3.58	3.57
Q13説明	3.46	3.40	3.41	3.48	3.52	3.49	3.63	3.53	3.63	3.41	3.49	3.47	3.48
Q14本・地域	3.29	3.18	3.19	3.27	3.35	3.21	3.45	3.37	3.45	3.08	3.19	3.16	3.24
Q15利用成果	3.59	3.56	3.52	3.60	3.60	3.54	3.61	3.55	3.60	3.44	3.47	3.51	3.54

(計算式) 各項目の回答人数 (a. 満足, b. やや満足, c. やや不満, d. 不満) を下記にあてはめ数値化した。

$$\frac{4 \text{点} \times a + 3 \text{点} \times b + 2 \text{点} \times c + 1 \text{点} \times d}{a + b + c + d}$$

9. 新図書館の整備計画

(1) 垂水図書館（日向1丁目4 垂水駅前東広場）

「人と本のみなど～生涯の学びを支える情報拠点～」をコンセプトに整備する。新図書館では市民がゆっくりと本に親しめるよう座席数を増やすなど、居心地のよい滞在型の図書館を目指す。

新垂水図書館の面積は約2,200㎡、蔵書数は約12万冊を予定している。

地下1階は駐輪場、1階は一般車両のロータリー、2階から4階までが新垂水図書館となる。

2階： 一般書コーナー

3階： 児童書コーナー

4階： セミナー室と屋上広場

【スケジュール（予定）】

令和5年度 設計、先行工事、文化財調査

令和5～7年度 文化財調査・工事

令和7年7月頃 完成・開館予定



建物外観



2階（一般書フロア）



3階（児童書フロア）



4階（セミナールーム）

(2) 北図書館

旧北区役所跡地に建設予定の新北区文化センター内に整備する。地上4階・地下1階建ての2階部分が新北図書館となる予定。新北文化センター内には児童館も併設される。

令和4年5～6月に「新北文化センター（北図書館・児童館含む）整備基本計画(案)」のパブリックコメントを実施し、7月、「新北文化センター・新北図書館等整備基本計画」策定。

新北図書館の面積は約1,500㎡（共用部を含む）、蔵書数は約12万冊を予定している。

【スケジュール（予定）】

令和4～5年度 新北文化センター・新北図書館等の設計、旧北区役所庁舎解体工事

令和6年度～ 建築工事

令和9年度中 完成・開館予定



新北区文化センター外観 ※設計協議中のため今後変更となる可能性あり

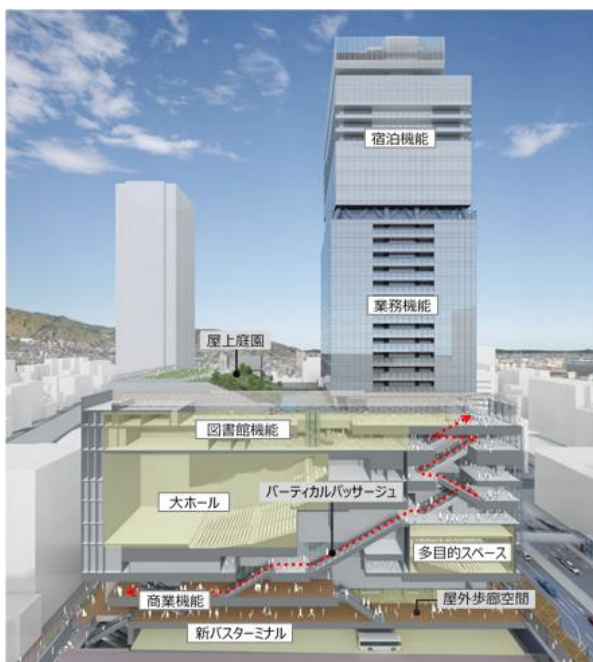
(3) 三宮図書館

都心・三宮再整備事業の一環として、低層部にバスターミナルが整備される雲井通5丁目地区再開発ビル（地下3階、地上32階）の9階・10階に移転する予定。文化・芸術ホール、商業施設・業務施設・バスターミナル等と複合的に再開発するもの。

新三宮図書館の整備コンセプトは「美しい知と情報のゲートウェイ」。面積は約2,000㎡、蔵書数は約11万冊を予定している。

【スケジュール（予定）】

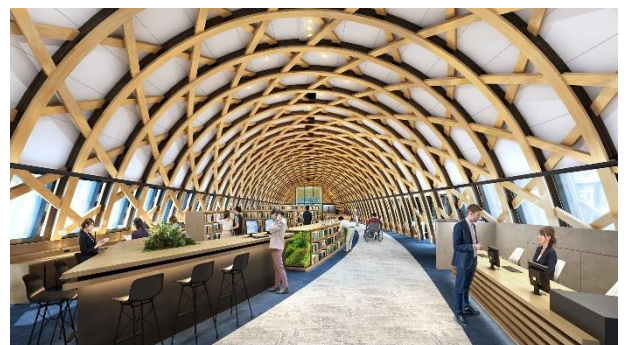
- 令和4～8年度 三宮図書館が仮移転した後、既存のビルの解体と新築工事
- 令和9年度 雲井通5丁目地区再開発ビルの工事完成予定
- 令和10年頃 開館予定



雲井通5丁目地区再開発ビル



9階



10階

10. 図書館協議会

(1) 神戸市立図書館協議会委員名簿（第8期）

（令和6年6月1日現在）

区 分	氏 名	役 職 等
学校教育関係者	安若 麻子☆	神戸市立小学校教育実践研修図書館グループ代表 （つつじが丘小学校校長）
	西面 義彦	神戸市立中学校教育実践研修図書館グループ代表 （鈴蘭台中学校校長）
社会教育関係者・家庭 教育の向上に資する 活動を行う者	尾野 三千代	「おはなしたんぼぼ」代表
	小野 三恵	神戸市婦人団体協議会理事
	○ 桜間 裕章	神戸市立博物館調査役
市民代表	密山 明子	ネットモニターより選考
	小野 理絵	ネットモニターより選考
学識経験者	齋藤 誠一	大阪信愛学院大学教育学部教授
	立田 慶裕	神戸学院大学人文学部教授
	◎ 湯浅 俊彦	追手門学院大学国際教養学部教授

※敬称略、◎印は会長、○印は副会長 任期：令和4年9月12日～令和6年9月11日
☆印は 令和6年6月1日付 新規任命

(2) 令和5年度開催記録

①第8期第2回（令和5年8月24日）

《報告》

- ・ 令和4年度市民満足度調査結果について
- ・ 令和5年度事業計画
- ・ 新館の整備状況（垂水・北・三宮の各図書館）等

《協議》

- ・ 令和4年度神戸市立図書館事業評価（案）について

②第8期第3回（令和6年2月2日）

※出席委員が過半数に満たなかったため「報告会」として実施した

《報告》

- ・ 自動音声読み上げ機能つき電子書籍のコンテンツ数
- ・ 図書館ホームページ「電子図書館」ページの見直し
- ・ 令和5年度主な取り組み報告
- ・ 令和6年度主な取り組み（新館整備・震災30年行事）

1 1. 関係法・条例・規則等

(1) 図書館法

(昭和二十五年四月三十日法律第百十八号)

最終改正：令和元年6月7日

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

- 一 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
- 二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
- 三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

- 一 司書の資格を有する者
- 二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。）である市町村にあつては、その長又は教育委員会）に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられ

る独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条 削除

第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条 削除

第十九条 削除

(図書館の補助)

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条 削除

第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。

二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

－ 以下 附則抄(略) －

(2) 神戸市立図書館条例

昭和 25 年 10 月 10 日 条例第 206 号

(設置)

第 1 条 本市に、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、神戸市立図書館(第 3 条第 1 号を除き、以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
神戸市立中央図書館	神戸市中央区楠町 7 丁目 2 番 1 号
神戸市立東灘図書館	神戸市東灘区住吉東町 2 丁目 3 番 40 号
神戸市立灘図書館	神戸市灘区永手町 4 丁目 2 番 1 号
神戸市立三宮図書館	神戸市中央区小野浜町 1 番 4 号
神戸市立兵庫図書館	神戸市兵庫区駅南通 5 丁目 1 番 1 号
神戸市立北図書館	神戸市北区鈴蘭台西町 1 丁目 22 番 1 号
神戸市立北神図書館	神戸市北区藤原台中町 1 丁目 2 番 2 号
神戸市立新長田図書館	神戸市長田区細田町 7 丁目 1 番 27 号
神戸市立須磨図書館	神戸市須磨区中島町 1 丁目 2 番 3 号
神戸市立名谷図書館	神戸市須磨区中落合 2 丁目 2 番 4 号
神戸市立垂水図書館	神戸市垂水区日向 1 丁目 5 番 1 号
神戸市立西図書館	神戸市西区美賀多台 1 丁目 1 番 1

(業務)

第 3 条 図書館は、法第 3 条各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。

(1) 国内及び外国の図書館、博物館その他これに類する施設との間で電子計算機及び通信回線による法第 3 条第 1 号に規定する図書館資料(以下「図書館資料」という。)を提供し、及び交換すること。

(2) 館報その他読書資料を発行し、及び頒布すること。

(入館の制限等)

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、図書館への入館を拒絶し、図書館からの退去を命じ、又は図書館の施設若しくは図書館資料の利用を禁止することができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがある者
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になるおそれがある者
- (3) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になるおそれがある動物その他の物を携帯する者
- (4) 施設若しくは附属設備又は図書館資料を汚損し、損傷し、又は滅失させるおそれがある者
- (5) 次条の規定に違反した者

(行為の禁止)

第5条 何人も、図書館内において、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 火災、爆発その他の危険を生じるおそれのある行為をすること。
- (2) 暴力を用い、その他他人の迷惑になる行為をすること。
- (3) 施設又はその附属設備を汚損し、損傷し、又は滅失すること。
- (4) 所定の場所以外の場所に廃棄物を放置し、又は捨てること。
- (5) 所定の場所以外の場所において飲食し、喫煙し、又は火気を使用すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が図書館の管理上支障があると認める行為

(損害の賠償等)

第6条 図書館の施設若しくはその附属設備又は図書館資料を汚損し、損傷し、又は滅失させた者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(図書館協議会)

第7条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に神戸市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者その他市長が適当であると認める者の中から市長が委嘱する。

3 協議会は、10人以内の委員で組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(指定管理者の指定等)

第8条 市長は、次に掲げる図書館の管理に関する業務を図書館の管理について地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による市長の指定を受けたもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

- (1) 第3条に規定する事項（法第3条第5号に規定する分館の設置に係るものを除く。）に係る業務
- (2) 図書館の施設若しくは附属設備又は図書館資料の利用及びその制限に関する業務
- (3) 図書館の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が定める業務

2 市長は、指定管理者の指定をし、又はその指定を取り消したときは、その旨を告示するものとする。

3 指定管理者に第1項の業務を行わせている場合における第4条及び第5条第6号の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「第8条第1項に規定する指定管理者」とする。

(施行細目の委任)

第9条 図書館の開館時間、休館日その他この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和25年7月30日から適用する。

この条例施行の際、現に神戸市生田区楠町7丁目2番地にある神戸市立図書館は、この条例によって設置されたものとみなす。

— 中略 —

附 則(令和2年3月31日条例第49号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(図書館条例等の一部改正に伴う経過措置)

16 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前にこの条例の規定による改正前の神戸市立図書館条例、神戸市都市景観条例、神戸市立博物館条例、神戸市埋蔵文化財センター条例、神戸市立小磯記念美術館条例、神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例、神戸市風見鶏の館等条例、神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例又は神戸ゆかりの美術館条例(以下これらを「旧条例」という。)の規定に基づき教育委員会が行った許可、指定、承認その他の行為でこの条例の施行の際現にその効力を有するもの又は旧条例の規定に基づき教育委員会に対してなされた許可、承認の申請その他の行為でこの条例の施行の際現にその効力を有するものについては、施行日以後にあっては、市長が行った許可、指定、承認その他の行為又は市長に対してなされた許可、承認の申請その他の行為とみなす。

(3) 神戸市立図書館条例施行規則

令和2年3月31日規則第91号

(目的)

第1条 この規則は、神戸市立図書館条例(昭和25年10月条例第206号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 条例第2条に規定する図書館(以下「市立図書館」という。)の休館日は、次に掲げる日とする。

中央図書館	(1) 月曜日(当該日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たる場合は、その翌日以降の日のうち休日に当たらない最初の日) (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 蔵書の点検に係る期間として、1年度につき14日を超えない範囲内で市長が指定する期間内の日 (4) 館内の整理に係る期間として、1年度につき4日を超えない範囲内で市長が指定する日 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める日
名谷図書館	(1) 毎月第1月曜日(当該日が休日に当たる場合は、その翌日以降の日のうち休日に当たらない最初の日) (2) 火曜日(当該日が次に掲げる日に当たる場合を除く。) ア 第1月曜日の翌日(前号の規定により休館日となる日を除く。) イ 休日 (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (4) 蔵書の点検に係る期間として、1年度につき7日を超えない範囲内で市長が指定する期間内の日 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める日
上記以外の図書館	(1) 月曜日(当該日が休日に当たる場合(北図書館、須磨図書館及び西図書館にあっては、当該日が神戸市立文化センター条例施行規則(昭和56年8月規則第44号)第6条に規定する休館日でない日に限る。))は、その翌日以降の日のうち休日に当たらない最初の日) (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 蔵書の点検に係る期間として、1年度につき7日を超えない範囲内で市

	<p>長が指定する期間内の日</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める日</p>
--	--

2 市長は、市立図書館の管理運営上特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、これらの日に開館することができる。

(開館時間)

第3条 次の各号に掲げる市立図書館の開館時間は、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 中央図書館 午前9時15分から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前9時15分から午後6時まで
- (2) 東灘図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで
- (3) 灘図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで
- (4) 三宮図書館 午前10時から午後9時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで
- (5) 兵庫図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで
- (6) 北図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前9時から午後5時まで
- (7) 北神図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで
- (8) 新長田図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで
- (9) 須磨図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前9時から午後5時まで
- (10) 名谷図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで
- (11) 垂水図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで
- (12) 西図書館 午前10時から午後8時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前9時から午後5時まで

2 市長は、市立図書館の管理運営上特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項の開館時間を変更することができる。

(館外貸出)

第4条 市長又は条例第8条第1項の規定に基づき市長の指定を受けたもの(以下「指定管理者」という。)が管理する図書館にあつては指定管理者(以下「市長等」という。)は、市立図書館の利用者(以下「利用者」という。)のうち、次の各号に掲げる者に対して、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に規定する図書館資料(以下「資料」という。)の市立図書館外への貸出し(以下「館外貸出」という。)を行うものとする。

- (1) 神戸市内に居住する者

- (2) 神戸市内に通学する者
- (3) 神戸市内で勤務する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に認める者
(館外貸出の利用手続)

第5条 館外貸出を利用しようとする者は、あらかじめ前条各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示して、必要事項を記載した申請書(以下「交付申請書」という。)を市長等に提出しなければならない。

2 市長等は、前項の申請をした者が前条各号のいずれかに該当すると認めるときは、速やかに所定の図書館カードを交付するものとする。

- 3 館外貸出を利用しようとする者は、図書館カードを提示しなければならない。
(図書館カードの有効期間)

第6条 図書館カードの有効期間は、10年とする。

(図書館カードの紛失等の届出等)

第7条 図書館カードの交付を受けた者は、図書館カードを紛失し、若しくは損傷したとき、又は交付申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかにその旨を市長等に届け出なければならない。

2 図書館カードの交付を受けた者以外の者により図書館カードが使用されたことによって損害が生じた場合は、図書館カードの交付を受けた者は、その損害を賠償しなければならない。

(館外貸出できない資料)

第8条 次に掲げる資料は、館外貸出をすることができない。

- (1) 保存用郷土資料
- (2) 保存用逐次刊行物
- (3) 相談業務用基本図書
- (4) 視聴覚資料
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が指定する資料

2 市長等は、市長が特定の調査、研究その他特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、前項各号に掲げる資料を館外貸出することができる。

(館外貸出できる資料の点数及び期間)

第9条 図書館カードの交付を受けた者が館外貸出により利用できる資料の数(以下「貸出点数」という。)は、10点以内とする。

2 図書館カードの交付を受けた者が館外貸出により資料を利用できる期間(以下「貸出期間」という。)は、2週間とする。

3 市長は、特に必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、貸出点数を減らし、又は貸出期間を延長し、若しくは短縮することができる。

4 市長は、特に必要があると認めるときは、利用者の申請により、第1項の規定にかかわらず、貸出点数を増やすことができる。

(貸出期間を超える資料の利用)

第10条 館外貸出を利用した者は、貸出期間内における申請により、当該貸出期間を超えて資料を利用することができる。ただし、利用している資料について他の利用者から利用申込みがあるときその他市長等が当該資料を必要とするときは、この限りでない。

(資料の返還)

第 11 条 館外貸出を利用した者は、貸出期間(前条の規定により、貸出期間を超えて資料を利用できるときは、当該超える期間。次条において同じ。)内に資料を返還しなければならない。

(館外貸出の停止)

第 12 条 市長は、貸出期間を 15 日以上超えて資料を利用した者に対して、当該超えた期間に相当する期間の範囲で、館外貸出の利用を停止することができる。

(自動車図書館)

第 13 条 市長は、自動車図書館の巡回を行うものとする。

2 自動車図書館の巡回及びその利用に関する事項は、市長が別に定める。

(団体貸出)

第 14 条 市長等は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 40 条に規定する児童厚生施設その他の施設の管理者又は特定非営利活動促進法(平成 10 年法律第 7 号)第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人その他の団体の管理者(以下「施設の管理者等」という。)に対して、館外貸出(以下「団体貸出」という。)を行うものとする。

(団体貸出できる資料の点数及び期間)

第 15 条 団体貸出により利用できる資料の点数は、施設の管理者等ごとに市長等が定める。

2 施設の管理者等が団体貸出により資料を利用できる期間は、1 月とする。

3 市長は、特に必要があると認めるときは、前項の期間を短縮することができる。

4 市長は、特に必要があると認めるときは、施設の管理者等の申請により、第 2 項の規定にかかわらず、同項の期間を延長することができる。

(準用)

第 16 条 団体貸出の利用については、第 4 条から第 8 条まで及び第 11 条から第 13 条までの規定を準用する。この場合において、「館外貸出」とあるのは、「団体貸出」と読み替えるものとする。

(郵送貸出)

第 17 条 市長等は、身体の障害その他の理由により市立図書館を訪れることのできない者に対して、郵送による館外貸出(以下「郵送貸出」という。)を行うものとする。

2 郵送貸出の利用に関する事項は、市長が別に定める。

(資料の利用に関する相談等)

第 18 条 市長等は、資料の利用に関する利用者の相談又は簡易な調査に応ずるものとする。

2 資料の利用に関する利用者の相談又は簡易な調査の実施に関する事項は、市長が別に定める。

(読書活動を推進する行事)

第 19 条 市長等は、随時、読書会、研究会、講演会、資料展示会、鑑賞会、おはなし会その他の読書活動を推進する行事を行うものとする。

(資料の利用のあっせん)

第 20 条 市長等は、利用者の申請により、市立図書館以外の図書館(以下「他の図書館」という。)の資料の利用についてあっせんするものとする。

(資料の相互貸借)

第 21 条 市長等は、利用者の申請又は他の図書館の申し出により、他の図書館に対して、資料の借受けの申し出又は資料の貸出し(以下「資料の相互貸借」という。)を行うものとする。

2 資料の相互貸借に関する事項は、市長が別に定める。

(資料の寄贈及び寄託)

第 22 条 市長は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

(協議会の会長及び副会長)

第 23 条 条例第 7 条に規定する神戸市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により定める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、協議会の議事その他の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第 24 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係職員の出席等)

第 25 条 会長は、会議において関係職員の説明又は資料の提出を求めることができる。

- 2 関係職員は、会議に出席して意見を述べるができる。

(施行細目の委任)

第 26 条 この規則の施行に関し必要な事項は、主管局長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)前に神戸市立図書館条例施行規則(平成 20 年 3 月教委規則第 9 号。以下「旧規則」という。)の規定に基づき教育委員会が行った許可、指定、承認、その他の行為でこの規則の施行の際現にその効力を有するもの又は旧規則の規定に基づき教育委員会に対してなされた許可、承認の申請その他の行為でこの規則の施行の際現にその効力を有するものについては、施行日以後にあっては、市長が行った許可、指定、承認、その他の行為又は市長に対してなされた許可、承認の申請その他の行為とみなす。

附 則(令和 2 年 11 月 19 日規則第 35 号)

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、神戸市立図書館条例の一部を改正する条例(令和 2 年 7 月条例第 20 号)中神戸市立図書館条例第 2 条の改正規定(同条の表神戸市立須磨図書館の項の次に神戸市立名谷図書館の項を加える部分に限る。)の施行の日から施行する。

(施行の日=令和 3 年 1 月 21 日)

■神戸市立図書館 館別統計諸表まとめ

(令和5年度末)

区 分		単位	中央図書館	自動車図書館	東灘図書館	灘図書館	三宮図書館
市 域 面 積		km ²	557.05	-	34.03	32.66	28.99
奉仕対象人口(推計人口)		人	1,492,953	-	209,882	135,725	148,729
開設年月(移転年月)		-	明治44年11月 (昭和56年4月)	昭和47年10月	昭和49年2月 (平成25年9月)	昭和42年10月 (平成元年4月)	昭和35年12月 (令和4年7月)
面積(専有)		m ²	9,016	-	1,485	1,120	1,000
蔵書数		冊	1,016,314	55,509	129,099	105,044	72,238
	うち児童図書数	冊	113,343	14,249	48,025	34,219	19,995
開架図書数		冊	344,018	55,509	129,099	105,044	72,238
受入図書数		冊	16,048	1,610	4,760	4,694	3,360
	うち購入図書数	冊	13,891	1,533	2,980	3,111	2,475
除籍図書数		冊	5,259	1,669	6,286	2,626	2,794
雑誌受入種類		種	479	13	93	78	62
新聞受入種類		種	17	-	10	7	11
個人	登録者数	人	59,307	3,749	57,723	40,066	38,770
	うち児童数	人	3,579	504	6,527	4,580	1,794
	貸出冊数	冊	668,786	71,929	896,744	702,149	221,683
	うち児童図書数	冊	198,705	16,566	359,293	246,760	80,436
	貸出者数	人	216,737	16,946	306,697	242,084	71,526
	うち児童数	人	25,026	2,354	49,423	29,733	8,619
団体	団体数	団体	80	-	55	35	18
	貸出件数	件	1,116	-	707	830	345
	貸出冊数	冊	14,992	-	6,746	6,701	3,507
開館日数		日	304	180	308	308	308
6年度予算	一般会計予算	千円	-	-	-	-	-
	うち市民費	千円	-	-	-	-	-
	うち図書館費	千円	452,348	13,300	67,524	59,306	66,507
館別割当額	資料費	千円	39,510	2,890	7,800	7,400	6,300
	(1)図書費	千円	24,750	2,750	6,100	5,800	4,900
	(2)その他の資料費	千円	14,760	140	1,700	1,600	1,400
	①雑誌・新聞	千円	7,900	140	1,700	1,500	1,400
	②新聞マイクロフィルム	千円	1,000	-	-	-	-
	③視聴覚資料等	千円	5,860	-	-	100	-

区 分		単位	兵庫図書館	北 函 書 館	北 神 函 書 館	新長田図書館	須磨図書館
市 域 面 積		km ²	14.67	95.24	145.05	11.36	12.10
奉仕対象人口(推計人口)		人	109,458	122,951	81,844	92,299	70,922
開設年月(移転年月)		—	平成8年5月	昭和49年12月	平成7年12月 (平成31年4月)	昭和33年6月 (平成7年12月)	昭和56年9月
面 積 (専 有)		m ²	1,122	835	1,321	995	647
蔵 書 数		冊	106,008	89,097	123,903	93,912	82,362
	うち児童図書数	冊	36,599	32,505	47,011	31,225	27,892
開 架 図 書 数		冊	106,008	89,097	123,903	93,912	82,362
受 入 図 書 数		冊	3,454	5,063	3,751	3,816	3,520
	うち購入図書数	冊	2,538	4,434	2,640	2,832	2,422
除 籍 図 書 数		冊	2,558	1,644	3,064	4,064	5,112
雑 誌 受 入 種 類		種	76	66	68	71	69
新 聞 受 入 種 類		種	8	9	8	12	9
個 人	登 録 者 数	人	17,359	14,079	28,988	14,536	15,364
	うち児童数	人	1,275	1,464	3,082	1,506	1,989
	貸 出 冊 数	冊	267,476	263,989	458,693	213,686	293,829
	うち児童図書数	冊	63,505	70,147	166,979	53,580	115,381
	貸 出 者 数	人	99,809	83,710	139,655	72,953	90,086
	うち児童数	人	6,129	7,808	16,679	5,967	13,630
団 体	団 体 数	団体	33	37	50	36	31
	貸 出 件 数	件	723	977	779	971	718
	貸 出 冊 数	冊	14,292	10,135	7,058	17,262	5,528
開 館 日 数		日	308	308	308	308	308
6 年 度 予 算	一 般 会 計 予 算	千円	—	—	—	—	—
	うち市民費	千円	—	—	—	—	—
	うち図書館費	千円	50,524	44,104	78,663	44,850	46,180
館 別 割 当 額	資 料 費	千円	6,250	25,000	6,200	6,000	6,200
	(1)図書費	千円	4,900	23,700	4,900	4,700	4,800
	(2)その他の資料費	千円	1,350	1,300	1,300	1,300	1,400
	①雑誌・新聞	千円	1,350	1,300	1,300	1,300	1,400
	②新聞マイクロフィルム	千円	—	—	—	—	—
	③視聴覚資料等	千円	—	—	—	—	—

区 分		単位	名谷図書館	垂水図書館	西図書館	サービス ポイント	全館合計
市 域 面 積		km ²	16.83	28.11	138.01	-	557.05
奉仕対象人口(推計人口)		人	83,137	207,079	230,927	-	1,492,953
開設年月(移転年月)		-	令和3年3月	平成3年11月	昭和45年10月 (令和4年10月)	-	-
面積(専有)		m ²	1,298	686	2,275	-	21,800
蔵書数		冊	68,771	88,236	205,883	-	2,236,376
	うち児童図書数	冊	22,845	29,890	43,803	-	501,601
開架図書数		冊	68,771	88,236	190,196	-	1,548,393
受入図書数		冊	5,792	5,204	4,772	-	65,844
	うち購入図書数	冊	3,060	4,083	3,140	-	49,139
除籍図書数		冊	249	2,282	1,237	-	38,844
雑誌受入種類		種	75	72	96	-	1,318
新聞受入種類		種	10	9	9	-	119
個人	登録者数	人	28,840	39,012	46,012	886	404,691
	うち児童数	人	3,190	4,301	4,926	97	38,814
	貸出冊数	冊	532,616	556,850	864,317	232,065	6,244,812
	うち児童図書数	冊	180,845	168,127	261,844	68,191	2,050,359
	貸出者数	人	202,484	193,601	315,400	110,779	2,162,467
	うち児童数	人	22,936	20,305	33,896	9,729	252,234
団体	団体数	団体	22	43	56	-	496
	貸出件数	件	623	889	687	-	9,365
	貸出冊数	冊	5,247	6,627	6,554	-	104,649
開館日数		日	309	308	308	-	3,873
6年度予算	一般会計予算	千円	-	-	-	-	905,693,509
	うち市民費	千円	-	-	-	-	29,987,118
	うち図書館費	千円	100,344	54,061	210,817	-	1,288,528
館別割当額	資料費	千円	7,000	31,400	7,300	-	159,250
	(1)図書費	千円	5,500	29,950	5,600	-	128,350
	(2)その他の資料費	千円	1,500	1,450	1,700	-	30,900
	①雑誌・新聞	千円	1,500	1,450	1,700	-	23,940
	②新聞マイクロフィルム	千円	-	-	-	-	1,000
	③視聴覚資料等	千円	-	-	-	-	5,960

※図書館費(経常予算)は、自動車図書館は業務委託費、地域館は指定管理料のみ。中央図書館は資料費等その他すべてを含む。

※館別割当額は一部臨時予算を含む。

令和6年度版
神戸市立図書館事業概要

令和6年10月1日発行

ISSN 1344-5278

編集・発行 神戸市立中央図書館

〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目2-1

TEL (078) 371 - 3351